

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	「子育て世代包括支援センター」を拠点とした継続的な家庭教育支援に関する一考察：H県H市の事例から
Author(s)	趙, 碩; 藤井, 瞳; 陸, 鍾琪
Citation	学習開発学研究, 14 : 151 - 159
Issue Date	2022-03-30
DOI	
Self DOI	10.15027/52292
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052292
Right	Copyright (c) 2022 広島大学大学院人間社会科学研究科学習開発学領域
Relation	



【報告】

「子育て世代包括支援センター」を拠点とした

継続的な家庭教育支援に関する一考察

—H 県 H 市の事例から—

趙 碩¹・藤井 瞳²・陸 鍾琪³

(2022 年 1 月 10 日受理)

A Study on Continuous Home Education Support Based on the "Comprehensive Support Centers for Families with Children"

—A case of H City, H Prefecture—

Shuo ZHAO, Hitomi FUJII and Zhongqi LU

1. はじめに

本研究の目的は、「子育て世代包括支援センター」（以下、ネウボラ）を拠点とした継続的な家庭教育支援の現状と課題について明らかにすることである。そのため、本稿では、H 県 H 市におけるネウボラの事例を取り上げ、ネウボラの利用者（保護者）に対するアンケート調査を行うことを通して、子育て支援に関するニーズを明らかにする。

家庭教育はすべての教育の出発点であり¹、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものとされている²。しかし、核家族化や共働き世帯の増加、ひとり親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保護者は家庭教育について身近に相談できる相手を見つけることが難しくなっていることが想定される。加えて、インターネット等の家庭教育に関する多くの情報の中から適切な情報を取捨選択する困難さなどから、かえって悩みを深めてしまうなど家庭教育を行う困難さが指摘されている³。「家庭教育の総合的推進に関する調査研究—家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査—」（2020）では、子育てについての悩みや不安を感じる（「いつも感じる」と「たまに感じる」の合計）と回答した保護者の割合は 69.8%であったという結果が示されている⁴。また、家庭教育の充実のために必要なことについて「行政が支援すること」と回答した人が 38.4%と最も高く⁵、家庭教育の充実のために国や市区町村など行政が支援すべきことについて「家庭教育の悩みや相談に対応できる仕組みをつくること」と回答した人が 42.3%であった⁶。一方で、家庭教育に関する講座・研修会などへの参加状況について「参加したことがない」と回答した人が 57.6%である⁷こともわかった。このような背景から、行政主導による保護者にとって身近な場所での家庭教育支援が望まれる。

こうした中で、H 県では、2006（平成 18）年度より、家庭教育支援のツールとして、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を提供してきた。この学習プログラムは、子育て中の親だけでなく、中学生・高校生等のこれから「親」になる世代や妊娠期の親、子育てを終了した中高年代まで、幅広い対象とした参加型の学習プログラムである⁸。また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」講座では、ファシリテーターが中心となって、親の子育てについての悩みや喜びを引き出し、交流し、ネットワーク化する試みを行っている⁹。しかしながら、こうしたプログラムは、単発的であり、対象者も希望者が申し込む形であるため限定的である。より多くの保護者が継続的に受けることができる家庭教育支援の仕組みづくりが必要

¹ 中国江蘇大学教師教育学院

² 元 川崎医療福祉大学

³ 中国江蘇大学教師教育学院・院生

であるといえよう。

2017（平成 29）年 4 月の児童福祉法改正により、全国の自治体にネウボラの設置努力義務が法定化された。このような状況を踏まえ、H 県では、H 県版ネウボラとして、身近な地域に相談支援拠点を設置し、子育てに係る行政サービスをワンストップで対応するとともに、保健師等の専門職員が全ての家庭を継続的に把握し、必要な支援を確実に提供できる体制の整備が進められている¹⁰。

これまで中山（2020）の研究では、日本に導入されたネウボラ的政策の形成過程が示された¹¹。趙ら（2019）の研究では、日本における子育て支援に関わる政策の動向と課題を明らかにするため、ネウボラの成立に至るまでの経緯およびネウボラの実働による期待を明らかにした。一方、ネウボラの展開を充実させるためには、支援者（行政）と利用者（保護者）双方の意向の差異やニーズを把握することが、課題として残された¹²。本稿は、ネウボラを拠点とした継続的な家庭教育支援のあり方に関する研究の一部に位置づくものであり、まず、ネウボラの利用者（保護者）のニーズに着目することにする。

そこで、本稿は、H 県 H 市におけるネウボラの事例を中心に、ネウボラの利用者の子育て支援ニーズを明らかにすることを通して、ネウボラを拠点とした継続的な家庭教育支援の状況を明らかにすることを目的とする。これらの検討を通じて、ネウボラの展開を充実させる家庭教育支援の方向性についての示唆を明らかにしたい。

2. H 県版ネウボラ

ネウボラについては、「各地域の強みや特性に応じて柔軟に運営されるべきものであり、各市区町村の創意工夫が求められる」¹³。また、ネウボラには「子育て支援事業及び市区町村子ども家庭支援拠点との連携」¹⁴や、「都道府県及び県型保健所の関与」¹⁵が求められる。さらに、ネウボラの目指す役割については、①切れ目のない支援、②誰でもが利用できる支援、③信頼できる専門性の高い「個」に対する「個」の支援、④指導一辺倒でない支援の拒否を招かない支援、⑤妊産婦・乳幼児等の継続的・包括的な状況把握、⑥安心して妊娠・出産・子育てができる地域作りとされている¹⁶。

前述したように、2017（平成 29）年から、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の全国的な実現に向けて、各自治体においては、ネウボラが盛んに設置されるようになってきている。厚生労働省の調査データによると、2020（令和 2）年 4 月 1 日時点で全国 1288 市区町村に総数 2052 箇所、設置された¹⁷。H 県においても、県が主導して行う H 県版ネウボラを県内全域に展開し、家庭教育支援の取り組みを進めている。

2017（平成 29）年度の「H 県健康福祉局行政概要」では、妊娠・出産・子育て支援の現状及び課題のひとつとして、子育ての孤立化やリスクの情報共有不足が示され、「核家族化の進行等により、身近に相談できる人がおらず、子育ての孤立化が進んでいる」¹⁸こと、また「母子保健、子育て支援、保育担当課等相談窓口が別々であるため、一元的支援や産後うつ、虐待等のリスクの情報共有が不十分」¹⁹であることが指摘されている。つまり、母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスによる切れ目のない支援が必要であるとされる²⁰。

これを踏まえ、H 県では、H 県版ネウボラ構築事業を行った。この事業のめざす姿は、「全ての子育て家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援を届ける仕組みを構築する」²¹こととされている。主な事業内容は、H 県版ネウボラの全県展開事業および H 県版ネウボラに携わる市町の専門職人材（保健師、保育士等）の育成事業である²²。

なお、H 県版ネウボラの特徴については、①全ての家庭をもれなく把握すること、②県内全ての地域に整備すること、③専門職員のセット配置、④丁寧な面談、⑤本人や家族の情報の一元管理、⑥産後ケアサービス等の充実、⑦幼児家庭教育に係る助言と情報提供機能ということがあげられている²³。特に、フィンランドのネウボラの特徴の一つでもある、担当者が継続して面談を行う点で、他の子育て支援との違いが見られる。

3. H 県 H 市におけるネウボラの事例

H 県 H 市では、H 市版ネウボラの構築を目指すため、身近な地域での支援場所となる「地域すくすくサポート」を開設し

た。その「地域すくすくサポート」第1号として、2018（平成30）年5月に「すくすくサポートS」をH市S町の「認定こども園A」内に開設した。施設の利用時間は、平日（祝日は除く）の午前10時～午後3時であり、日曜日にイベントが実施されることもある。スタッフは、子育て支援コーディネーターと、毎週水曜日に助産師と保健師の資格を持った母子保健コーディネーター1人が加わる。筆者は、「すくすくサポートS」というネウボラ施設に訪問する許可を得て、施設への訪問、アンケートによる調査を行った。

アンケート調査は、ネウボラの充実にとって支援者（行政）と利用者（保護者）双方の意向の差異やニーズの把握が必要であるとの考えから、保護者の子育て支援に関する考えを尋ね、ネウボラを拠点とした継続的な家庭教育支援のあり方について考察するための基礎資料を得ることを目的とする。「すくすくサポートS」を利用する保護者を対象し、2019年2月25日（月）～3月1日（金）に調査票を直接配布し回収する、集合調査法で行った。調査回収率は100%（36名）であった。

アンケート調査項目については、日本保育協会が実施した「地域における子育て支援に関する調査研究」²⁴とH市が実施した「H市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」²⁵を参考にして調査票を作成した。調査内容は大きく4のブロックに分かれている。すなわち、①調査対象者の属性、②ネウボラ施設の利用状況、施設利用に対する保護者の意識、③保護者が望む支援活動、④自由記述である。

本研究の実施に当たっては、事前にH県H市こども未来部こども家庭課、ネウボラ施設の支援者（所長、職員）、ネウボラ施設を利用する保護者にアンケート調査の説明を行った。プライバシー保護のため、調査は無記名で実施しており、回収した調査票の回答は統計的に処理された。調査結果は研究以外の目的には用いないこと、調査結果を分析対象とすることを説明し、全員から同意を得た。なお、本研究は江蘇大学 ERCEA（The Evidenced-based Research Center for Educational Assessment）倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：Ref# 2021-019）。

4. 結果と考察

(1) 調査対象者の属性

調査対象者の属性は表1の通りである。回答者は、母親が9割以上を占めている。これは男女の性別役割分業意識の影響の下、母親が子育てに関わる主体者であるためであろう。また、年齢については、平均32.9歳であり、30歳代が約7割を占め、施設の利用対象年齢層を反映したものといえる。

表1 調査対象者の属性

		全体	最小値	最大値	
回答者	父	2.8%			
	母	97.2%			
	その他	0.0%			
回答者の年齢	平均	32.9歳	26歳	42歳	
子どもの人数	平均	1.7人	1	3	
	1歳未満	29.5%	0歳1ヶ月		
	1歳～2歳未満	14.8%			
	2歳～3歳未満	24.6%			
	3歳～4歳未満	14.8%			
子どもの年齢	4歳以上	16.4%		12歳3ヶ月	
	同居している家族の人	平均	3.6人	1	7

(2) ネウボラ施設の利用状況

表2には調査対象者の施設利用率を示している。前述のように、施設の利用時間は、週5日の5時間であることから、施設利用率は高くないことがわかる。

表2 調査対象者の施設利用率

		最小値	最大値
月	3.4回	1	20
週	1.9日	1	4.5
1日平均	2.3時間	2	7

調査対象者の施設利用のきっかけについて、表3で示したように、「市役所の案内」を選択した保護者の割合は41.7%で最も多く、次いで「地域の子育て関連施設の案内」が33.3%、「インターネットのホームページ」が16.7%となっている。なお、「その他」の回答内容は「赤ちゃん訪問」、「BPの申し込みの時」、「広報」などをあげている。保護者がネウボラ施設を知ったきっかけとして最も多かったのは、市役所からの案内であった。ネウボラ施設に関する情報を広げていくため、新型コロナウイルスの影響も鑑みると、ホームページやブログ、SNSの活用などインターネット上で情報発信をすることが今後強く求められると推測できる。

表3 調査対象者の施設利用のきっかけ

	選択率
1 案内掲示板ポスター	0.0%
2 案内チラシ	8.3%
3 市役所の案内	41.7%
4 施設の案内	5.6%
5 地域の子育て関連施設の案内	33.3%
6 インターネットのホームページ	16.7%
7 知人の紹介	0.0%
8 その他	11.1%

表4は施設利用に対する保護者の意識を示したものである。この表から、保護者はネウボラ施設に対する非常に高い満足度を持っていることが明確にわかる。さらに、「とてもよい」と回答した人の理由をKJ法により分類した。その結果、大まかに以下の5つのカテゴリーに分けられた。これらもネウボラを拠点とした継続的な家庭教育支援の成果であると考えられる。

表4 施設利用に対する保護者の意識

	選択率
1 とてもよい	88.9%
2 ある程度よい	11.1%
3 あまりよくない	0.0%
4 まったくよくない	0.0%
平均	1.1

① 子どもにとってよいところ

- ・ 子どもがのびのび遊べる
- ・ 子ども同士が遊んでくれる
- ・ 同じくらいの子どもたちと遊べる
- ・ 子どもが家にいる時より楽しそうに遊んでいる

- ・ 子どもも家にいるより他の子たちと遊べたりしてずっと家にいる日よりもよく寝てくれるような気がします

以上から、子どもにとってよいところとして、子どもが遊べる場、また子ども同士が遊べる場をつくることが示された。背景には、「親子が安心して自由に遊べる場の提供」をしてほしいという親のニーズがあると考えられる。このニーズを満たす家庭教育支援施策としては、「地域子育て支援拠点事業」（地域子育て支援センター）などもあり²⁶、ネウボラならではの言いえないだろう。

② 子育てにとってよいところ

- ・ 知人も増える。情報も入る
- ・ いろいろなアドバイスを聞ける
- ・ 育児相談できる、先生や他のお母さん方がいるから
- ・ ママ友と交流できたり、ちょっとした悩みでも相談できるところ
- ・ 育児に不慣れで辛かった時に他の方と話をしたり相談にのっていただいたりできてとても気持ちが楽になり助かった

以上から、子育てにとってよいところとして、子育ての悩みや相談ができること、子育て情報を得ること、子育ての仲間づくりをすることが示された。背景には、核家族化が進行する中であって、より気軽に相談できる関係性が欲しいというニーズがあると考えられる。このニーズもまた、地域子育て支援センターなどでも満たされるだろう²⁷。

③ 施設の便利さ

- ・ 予約がいらない、園庭で自由にあそばせられる
- ・ 予約がいなくて、お弁当を食べるので
- ・ 赤ちゃん用ベッド有。ランチスペース有。清潔
- ・ 家から近く利用しやすい、利用できる時間が長い
- ・ 予約がいらないのと、お弁当を持って行けるところ、先生も優しいところ、近い園庭も使用できる

以上から、施設の便利さについて、「予約がいらない」、「園庭開放」、「昼食を取れる」、「利用時間が長い」ことが見てとれる。これらのうち、「園庭開放」や「昼食を取れる」ことはネウボラ施設の特徴であるといえよう。また、「家から近く利用しやすい」というように、保護者が身近な地域での拠点における家庭教育支援が望ましいと考えられる。

④ 支援者としての役割

- ・ 先生達がやさしくおもしろい
- ・ 先生にそうだしやすい
- ・ 先生が子どもをよくみしてくれる
- ・ 先生方が親切で、子供とよく遊んでくれる。相談もしやすい
- ・ 1人で行っても、先生がいろいろ相談にのってくれる

以上から、支援者としての役割の重要性が示された。前述した丁寧な面談や、家庭教育に係る助言及び情報提供という支援者が担っている役割が重要であることが見てとれる。「1人で行っても、先生がいろいろ相談にのってくれる」というように、個別なニーズに応じて適切な支援を行うことは、ネウボラが果たすべき役割のひとつではないかと考えられる。すなわち、市役所等での子育て支援窓口は、子ども連れでの相談は困難である。また、子育て支援センターでの個別相談は、子ども連れでも可能であるが、利用のためには別途予約が必要である。ネウボラでは、これらの課題を解消し、より気軽に保護者が利用できるといった点が他の子育て支援との違いである。

⑤ 保護者自身にとってよいところ

- ・ 子どもも楽しそうだし、私も楽しい
- ・ 母も気分転換できる

- ・ 子どもとゆっくりすごせる場所。家だとしても家事など他のことが気になって、子どもとしっかり向き合えない

少数ではあるが、保護者自身にとってよいところとして、保護者自身が子育てに喜びを感じることに、気分転換ができること、子どもと向き合う機会をつくることなどが示された。背景には、保護者自身の居場所が欲しいといったニーズがあるのではないかと考えられる²⁸。

(3) 保護者が望む支援活動

表5は「下記の支援活動のなかから重要だと思うものを5つまで選んで、番号に○印をつけてください」を聞いた結果である。この表からわかるように、保護者が望む支援活動としては、子育て支援センターとしての特徴である「親子が安心して自由に遊べる場の提供」が最も多く示された。また、「子育てについての個別相談」、「一時預かりなど親がリフレッシュできる支援」、「親子が楽しむ遊び提供を目的としたプログラム」、「産後うつや育児疲れなどを支援する産後ケア」という支援活動も上位になり、保護者の支援ニーズを反映しているであろう。

表5 保護者が望む支援活動

	選択率	上位5つ
1 親子が安心して自由に遊べる場の提供（園庭や保育室）	94.4%	1
2 親子が楽しむ遊び提供を目的としたプログラム	41.7%	4
3 母親同士の交流や親睦を促進させるプログラム	36.1%	
4 子育てサークルへの支援	5.6%	
5 父親が参加しやすいプログラムの工夫や、夫婦での育児体験参加	13.9%	
6 子育てについての個別相談	47.2%	2
7 二人目以降の子育てについての個別相談	13.9%	
8 一時預かりなど親がリフレッシュできる支援	44.4%	3
9 産後うつや育児疲れなどを支援する産後ケア	41.7%	4
10 妊娠中の方への情報提供や支援	13.9%	
11 妊娠中の方への育児体験	2.8%	
12 子育て支援センターに関する情報提供	25.0%	
13 地域の保育・子育てに関する社会資源（保健、福祉、医療、教育、青少年育成の機関等）の把握と情報提供	19.4%	
14 講師を招いての子育て講習会の開催	16.7%	
15 イベントの開催	36.1%	
16 保育所との交流や体験（体験保育や行事参加など）	22.2%	
17 ボランティア育成のための講習会	0.0%	
18 出前保育や新生児訪問など、地域に出向いての支援活動	19.4%	
19 中高生など若者の育児体験学習の受け入れ	0.0%	
20 地域住民と協働して行う支援活動	2.8%	
21 外国にルーツのある家族への対応	2.8%	
22 その他	0.0%	

(4) 自由記述

ネウボラ施設と保護者が今まで利用した子育て支援施設との異なる点について、「予約がいらないところ」、「園庭でいつも遊べる」、「現在の施設は日曜にも開放されていたり母親だけでなく父親も子育て施設を利用できるのが良いと思う」、「わざわざ、市役所に行って相談することは大変だったり、乗り気になれなかったりするもので、遊びに行っただけに保健師さんと話せるネウボラはありがたい」など、ネウボラの特徴があげられる。一方で、「ネウボラと異なる点は分かりません」、

「色々な子育て支援施設にあそびに行っていますが、ネウボラを特に意識することなく他の支援センターと同様に楽しませてもらっています」との意見も見られる。つまり、ネウボラの特徴を強調した上で、いかに他の家庭教育支援拠点との違いを保護者に理解させるかが重要な課題であるといえよう。

表6には保護者によるネウボラへの要望を示している。この表から、保護者がネウボラに求める子育て支援ニーズが詳細に示された。表3と表2のように、ネウボラ施設が保護者に高く評価される一方、施設利用率が低いことが示された。それに加え、情報提供や、イベント実施、利用時間が増やすという改善点に保護者の子育て支援ニーズがあることがわかる。また、「ネウボラとは？はじめてきたことばでした」というように、アンケート調査を保護者に配布する際、「ネウボラって何ですか。初めて聞きました」との声も多かった。そのため、ネウボラの構築ばかりでなく、ネウボラそのものについて保護者に周知していくことは急務であると考えられる。その他、妊娠時から就学前までの切れ目ない支援をねらった取組に関する研究や実践は行われており、学齢期の子どもとその家庭に対する継続的な支援が不十分であるという指摘がある²⁹。「小学生も参加できるイベントがあると助かります」というように、子どもの就学後の連携についての検討は今後の課題であるといえよう。

表6 保護者によるネウボラへの要望

特になし、一番利用させてもらってます。
2人の子どもを育てるのに、こういった施設があったこと、とても助かりました。(家では、トイレにも行けず、いつも2人が母を求めて来て、大変なため...)
私はここを利用させていただくようになって子育てがとても楽しくなりました。特に1人目のお子さんを育てているお母様、お父様方はとても助かると思うので気軽に来れる施設が増えて楽しく子育てできるようになるといいと思います。
このまま長く続けていって欲しい。
科学的根拠に基づく情報提供を期待しています。
手遊び歌など、たくさん教えてもらえるとうれしい。
色々なイベントへ参加してみたいです。
今後も利用していきたい。開所時間があと1時間長いとうれしい時もある。
切れ目ない支援ということで、母親としてとても助かります。もっともっとネウボラの輪を広げて欲しいと思います。
昼食がとれる施設を増やしてほしい。
2人以上を入れる時に手伝いがほしい。
小学校一年生のお母さんと交流したいです。
小学生の兄弟がいるので、長期休み中は利用できない。小学生も参加できるイベントがあると助かります。
ネウボラとは？はじめてきたことばでした。

5. おわりに

本稿の目的は、H県H市におけるネウボラの事例を中心に、ネウボラの利用者の子育て支援ニーズを明らかにすることを通して、ネウボラを拠点とした継続的な家庭教育支援の状況を明らかにすることであった。本稿で得られた知見は以下の通りである。

第一に、ネウボラの利用者が求める子育て支援ニーズとしては、「親子が安心して自由に遊べる場の提供」が最も多く示された。また、ネウボラの特徴である「個別相談」や「産後ケア」等も利用者の高いニーズがあることがわかった。

第二に、利用者がネウボラ施設を知ったきっかけとして最も多かったのは、市役所からの案内であった。また、ネウボラの特徴を理解し、利用する人がいる一方で、ネウボラが存在を知らずに利用する人もいることが示された。とりわけ、「園庭開放」や「昼食を取れる」ことなどがネウボラと他の施設との違いとしてあげられていた。

第三に、ネウボラを拠点とした家庭教育支援の状況については、子どもの月年齢が上の家庭や併設する認定こども園での園児の様子等を見ることで自分の子どもの未来を見据えることができる環境がつけられていた。今後の課題として、長期休暇中の小学生と未就学児をもつ家庭も利用しやすい環境づくりなどが求められる。

以上から、ネウボラの展開を充実させるためには、家庭教育支援の方向性として次の点があげられる。1点目は、保護者

や家庭の様々な子育て支援ニーズに対応する家庭教育支援事業を実施することである。2点目は、より気軽に保護者が利用できる、身近な場所での拠点における家庭教育支援の取り組みを推進することである。3点目は、ネウボラが目指す妊娠時から就学前までの切れ目ない支援に加え、学齢期の子どもとその家庭に対する支援を含めた長期的な家庭教育支援活動の改善・継続を充実させていくことである。

なお、今後の課題として、「ネウボラの実践者対象アンケート」との比較分析も含め、ネウボラの充実にとって支援者と利用者双方の意向の差異やニーズを明らかにしたい。

謝辞・付記

本研究の調査にご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

本研究は、平成30年度サタケ基金助成金、中国・江蘇省2020年度高校哲学社会科学一般項目(2020SJA2044)、江蘇大学高級人才基金資助項目(19JDG009)の助成を受けています。

注・引用文献

¹ 家庭教育支援の推進に関する検討委員会「つながりが創る豊かな家庭教育—親子が元気になる家庭教育支援を目指して—」, 2012年, 13頁。

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2012/04/16/1319539_1_1.pdf (2021年9月10日最終閲覧)

² 教育基本法(平成18年法律第120号)第10条「父母その父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定されている。

³ 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会「家庭教育支援の具体的な推進方策について」, 2017年, 2頁。

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2017/04/03/1383700_01.pdf (2021年9月10日最終閲覧)

⁴ 株式会社インテージリサーチ『令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究—家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査—」報告書(令和2年度文部科学省委託調査)』, 2021年, 41頁。

https://www.mext.go.jp/content/20210301-mex_chisui02-000098302_1.pdf (2021年9月10日最終閲覧)

⁵ 同上, 60頁。

⁶ 同上, 68頁。

⁷ 同上, 70頁。

⁸ 趙碩「広島県における『親の力』をまなびあう学習プログラム」に関する一考察—父親教育教材『お父さんの子育てトーク!』(教材25番)を中心に—『広島大学大学院教育学研究科紀要』(第一部学習開発関連領域)64, 2015年, 13頁。

⁹ 趙碩「『親の力』をまなびあう学習プログラム」における父親教育教材に関する一考察『教育学研究紀要』61(1), 2015年, 107-112頁。

¹⁰ H県「平成30年度施策に関する提案」, 2017年, 2頁。(匿名性担保のため, URL未掲載。2021年9月11日最終閲覧)

¹¹ 中山まき子「日本への『ネウボラ』導入過程と『母子健康包括支援センター』の設置—『切れ目ない支援』政策とは—」『同志社女子大学学術研究年報』71, 2021年, 63-82頁。

¹² 趙碩・藤井瞳・藺鵬・費曉東「日本における子育て支援に関わる施策の動向と課題」『学習開発学研究』12, 2019年, 99-105頁。

¹³ 厚生労働省『子育て世代包括支援センター業務ガイドライン』, 2017年, i頁。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdf> (2021年9月11日最終閲覧)

¹⁴ 厚生労働省『子育て世代包括支援センター業務ガイドライン(改訂案段階)』, 2020年, 4頁。

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2019/192011/201907006B_upload/201907006B0005.pdf (2021年9月11日最終閲覧)

¹⁵ 同上, 5頁。

¹⁶ 同上, 6-7頁。

¹⁷ 厚生労働省ホームページ「子育て世代包括支援センターの実施状況」, 2020年。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139067.html> (2021年9月11日最終閲覧)

¹⁸ H県公式ホームページ「H県健康福祉局行政概要(平成29年度)」, 2017年。(匿名性担保のため, URL未掲載。2021年9月11日最終閲覧)

¹⁹ 同上。

²⁰ 同上。

²¹ 全国知事会ホームページ「先進政策バンク詳細ページ」。

<http://www.nga.gr.jp/app/seisaku/details/6063/> (2021年9月11日最終閲覧)

²² 同上。

²³ H県公式ホームページ「H県版ネウボラとは」, 2021年。(匿名性担保のため, URL未掲載。2021年9月11日最終閲覧)

H県「平成30年度施策に関する提案」, 前掲資料, 2頁。

²⁴ 社会福祉法人日本保育協会『子どもが育ち親も育つ地域がつながる子育て支援:新しい子育て文化の創造をめざして—地域における子育て支援に関する調査研究報告書—』, 2012年, 106-107頁。

<https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h23sien.pdf> (2018年11月11日最終閲覧)

社会福祉法人日本保育協会『子と親と地域をつなぐ子育て支援—地域における子育て支援に関する調査研究報告書—』, 2013年, 43-46頁。

<https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h24sien.pdf> (2018年11月11日最終閲覧)

²⁵ H市『H市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査結果報告書』, 2014年。(匿名性担保のため, URL未掲載。

2018年11月21日最終閲覧)

²⁶ 小池由佳・角張慶子・斎藤裕「少子地域における地域子育て支援サービスの利用状況に関する研究—A自治体の子育て家庭の特性との関連に着目して—」『人間生活学研究』9, 2018年, 1-10頁。

²⁷ 周防美智子・中典子「地域子育て支援拠点事業における子育て支援効果と課題」『岡山県立大学保健福祉学部紀要』26, 2019年, 115-124頁。

²⁸ 鬼塚史織「子育てグループにおける母親の居場所に関する研究Ⅱ—質的調査による母親の居場所概念の検討—」『九州大学心理学研究(九州大学大学院人間環境学研究院紀要)』13, 2012年, 171-178頁。

²⁹ 藤井瞳「学齢期の子どもとその家庭を対象とした家庭教育支援に関する一考察」『広島大学大学院教育学研究科紀要』(第一部学習開発関連領域)66, 2017年, 40頁。